

ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

令和3年4月1日から、家庭児童相談室をより拡充し「子ども家庭総合支援拠点」として、専門的な対応や必要な訪問等を充実させ、子育てや家庭内の子どもに関わる問題について、家庭相談員が相談に応じ、必要な情報の提供や支援を行っています。

また、ひとり親家庭等に対しては、母子・父子自立支援員による相談もお受けしています。
※相談は無料で、個人の秘密は守られますので、安心してご相談ください。なお、訪問などで不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご確認ください。電話や手紙などでも相談できます。

受付窓口・問い合わせ

家庭児童相談室（福祉課）

☎0820（77）5505

○受付時間（平日）

午前8時30分

～午後5時15分

家庭児童相談

（家庭相談員の相談支援内容）

0歳から18歳までの子どもさんに関する心配ごとについて、家庭相談員が相談に応じています。

～こんな問題を抱えていませんか？～

- 生活・情緒・生活習慣などの悩み
- ことばの遅れ、学習の遅れなど
- 学校、保育所（園）などの生活で困った態度、不登校など
- 乱暴、家出、夜遊びなどの非行の悩み
- 子どもとの関わり方がわからない、いらいらしてつい叩いてしまう等の養育上の悩み
- 家族関係の悩み

ひとり親家庭の相談

（母子・父子自立支援員の相談支援内容）

ひとり親家庭の皆さんや寡婦の方が抱えているさまざまな悩みごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決のお手伝いやアドバイスをを行います。

- 配偶者との死別、未婚、離婚などによるひとり親家庭の生活に関する相談全般
- 利用できる各種手当、制度に関する相談全般
- 子どもの高校・大学等の修学費用や父母の技能習得費用、その他貸付に関する相談
- 資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談

予防接種で 感染症を予防しよう

皆さん、新型コロナウイルス感染症等の予防のため、マスクの着用や手指消毒など日頃から感染予防に取り組んでおられることと思います。その感染予防に最も効果があるのが予防接種です。予防接種の最大の効果は、十分な治療法のない重大な感染症にかかるのを防ぐことができることです。実は、がんの中にも感染症が原因で起こるものがあることをご存知ですか。

子宮頸がんがその1つです。子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）の感染によってかかることがわかっています。子宮頸がんにかかる人は20歳代から増え始め、日本では毎年、約1・1万人の女性がかかる病気です。ワクチン接種をすることにより、HPVの感染を防ぎ、子宮頸がんの前がん病変を予防したり、子宮頸がんそのものを予防する効果があることも分かっています。

子宮頸がんの予防接種は、接種後の疼痛などの副反応により、積極的な接種勧奨が一時的に差し控えられている



子育て世代包括支援センター

Ohana

保健師 石原憲子

☎0820（73）5511

状況でしたが、専門家の協議により、接種による有効性が副反応のリスクを上回ると認められ、令和4年4月から小学6年生から高校1年生の女子に対して、接種勧奨が再開されることになりました。また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方（平成9年度生まれから平成17年度生まれの女性）へも一定期間接種できる「キャッチアップ接種」も開始されます。（対象者の方へは後日、詳細についてお知らせします）

このようにすべての予防接種には、効果とリスクがあります。副反応が怖いと心配される方もおられると思いますが、予防接種を受けないで病気にかかった場合には症状はずっと重い可能性があり、予防接種はその病気を防ぐためにつくられています。わからないことや悩みがあれば、まずはかかりつけの医師などに相談してみましよう。予防接種についてよく知り、理解をした上で接種を受けてください。

予防接種を受けることで、予防できる感染症やがんにかかる方が少しでも減って欲しいと願っています。